研修名	専門課程 建	禁計画 〔1	と画・設計〕 【/	ヽイブリッド】(平成 11 年度~	·)
目 的・ 重点事項	公共建築物の建築計画(企画・設計)に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 第一線で活躍する建築家や大学教授、実務家の実例を交えた実践的な講義による公共建築の企画・設計に必要な専門知識の修得及び企画立案能力の向上 ② 公共建築への社会的要請や今日的課題に対応した施設整備の手法に関する知見の修得 ③ 建築事業の企画書の作成、技術提案を求めるテーマの設定等を行う課題研究による事業目標を達成する企画・設計とするためのマネジメント能力の向上					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者 ③ 庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務経験を概ね2年以上有している者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	1 0	7	1 7	1		3 5
研修期間	67.0時間 10日間			令和5年12月11日(月)~ 令和5年12月22日(金)		
カリキュラ ム内容 (予定時間)	1. 講義(34.5) 講話、営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、設計者選定等、公共工事の会計検査、建築企画(設計コンセプト、まちづくりと公共建築の整備、公共建築企画担当者の役割)、耐震設計法、建築非構造部材の耐震対策、既存建築物の改修・再生、公共建築物における木材活用、官庁営繕における木材利用の推進、建築の環境性能、ユニバーサルデザイン、維持保全を考えた企画・設計、建築設計者の法的責任、設計プロポーザルへの取り組み、公共建築工事積算、委託業務プロセス管理、FMと顧客満足度、BIM、施設評価による品質マネジメント、建築計画における合意形成 2. 課題研究(27.0) 3. その他(5.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス					
						計 67.0
前年度からの 主な変更点	・定員増(30人→35人)・研修期間延長(9日→10日)					
担当	計画管理部 建築科 (TEL: 0 4 2 - 3 2 1 - 7 0 7 4)					
備 考	オンライン:12月11日~12月15日 集合:12月18日~12月22日 テキスト代(予定) 48,000円					